

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

上川町地場産品ブランド化事業について、公募型プロポーザル方式による提案書の募集について次のとおり公告する。

令和8年5月18日

上川町長 西木光英

1. 業務名
上川町地場産品ブランド化事業
2. 発注課
未来想造課
3. 発注・契約方式
上川町地場産品ブランド化事業に係る公募型プロポーザル実施要領に基づいた企画提案を受け、上川町地場産品ブランド化事業事業者審査委員会において審査した結果、最優秀提案事業者と随意契約（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の2第1項第2号）する。
4. 契約期間
契約締結日から令和9年1月29日まで
5. 業務委託料
業務委託料の上限額は、5,000千円とする。（消費税相当額を含む）
上限額を超える提案は受け付けない。
6. 概要
上川町地場産品ブランド化事業業務委託に関する事業仕様書による
7. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
上川町地場産品ブランド化事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

8. 参加申請提出書類（指定用紙）

町が別途指定する様式により、未来想造課まで提出すること。

9. 参加申請期間

令和8年5月18日（月）～令和8年5月27日（水）

10. 参加資格の決定

参加資格は、令和8年5月28日（木）に決定するものとする。プレゼンテーション及びヒアリングの実施通知と併せて電子メール等による通知を行うものとする。

11. 質問の方法

電子メールにより未来想造課まで行うこと。

上川町役場未来想造課ふるさと応援係

km-furusato@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp

12. プレゼンテーション及びヒアリング

- ① 実施日 令和8年6月8日（月）（予定）
- ② 実施場所 上川町役場
- ③ 出席者 3人以内
- ④ 内 容 別途通知します。

13. 仕様書等

仕様書等関係書類は、上川町ホームページにて縦覧に供する。